

日本ソーダ工業会規格

さらし液 JSIA 06-1-1998

Bleaching solution

1. 適用範囲 この規格は、工業薬品としてのさらし液（次亜塩素酸カルシウムを主成分とする水溶液）について規定する。
2. 品質 さらし液は、3. によって試験し、表1のとおりとする。

表 1 品 質

単位 %

項目	規格値
有効塩素	8.0 以上

備考1. この数値は、出荷時のものとする。

備考2. 百分率の有効数値は、その次の位の数値をJIS Z 8401によって丸めた結果を示すものとする。

3. 試験方法 試験方法は、JSIA 06-2による。
4. 表示 さらし液は、容器の見やすいところに、次の事項を表示する。
 - (1) 規格名称
 - (2) 製造業者又はその略号
 - (3) 製造年月又はその略号
 - (4) 正味質量又は正味容量